

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和4年第1回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第1号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第3款（民生費）

本案については、ひとり親世帯緊急生活支援金における家計急変世帯の支給要件、対象世帯数の見込み及び申請期限について、対象者の養育実態等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「家庭環境の実態の把握にも努めながら、着実に事業を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 報告第1号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出）

本件は、子育て世帯臨時特別給付金について、追加の5万円を現金で支給するための補正措置を講じたものであり、現在までの給付状況について、申請を要する対象者への周知及び申請期限等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「申請を要する対象者が確実に給付を受けられるよう、丁寧な情報提供に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

3 報告第2号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出）

本件は、市民税非課税世帯等臨時特別給付金について、補正措置を講じたものであり、コールセンターの体制及び問合せの状況について、家計急変世帯の支給要件及び周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「家計急変世帯等の対象者が確実に給付を受けられるよう、分かりやすく丁寧な情報提供に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第1号中第1表中歳出中第3款

原案を認める。

報告第1号中第1表中歳出，報告第2号中第1表中歳出
以上，承認する。

上記のとおり報告する。

令和4年2月3日

水戸市議会議長 須田浩和様

文教福祉委員会

委員長 木本信太郎